

○ 平成 29 年度事業実施状況概要

1 事業実施概要

発足から3年を経過した「財源基盤の確立及び中長期計画の策定検討委員会（以下、「財中委」という。）」では、本年度より経理部長を委員長とした。平成28年度の決算及び平成29年度の補正予算を踏まえて、平成27年度末に同委員会が取りまとめた報告書における各事業の課題について、その後の推移の「見える化」を図り共有した。老朽化した施設の建替えや、地域ニーズを踏まえた新たな事業展開については、各地区における行政の福祉計画や財源及びその確保策について、情報の収集を図った。併せて、人事評価手法や非常勤職員の時給額の見直し等について検討し、経営会議で承認を得て全施設長会議で周知した。

2 本年度の重点計画に基づく事業の実施状況

(1) 新たな制度下における適切な法人運営

「社会福祉法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、社会福祉法人制度の大改革が本格的に始まり、当法人では改正後の定款に基づき、定款細則の一部改正や役員報酬支給基準等の見直しを6月の理事会及び評議員会で決定した。

業務改善に向けたPDCAサイクルの徹底では、今年度よりISO9001の審査機関を一般社団法人日本能率協会審査登録センターに変更し、2015版への移行を踏まえた更新審査を9月に受審し、観察事項として10項目の助言を受けたが、規格の要求事項に対する不適合の指摘はなく認証を更新した。

また、寄付金の募集については、従来の「寄付者の所得控除」と新たに「寄付者の税額控除(3,000円以上の寄付者の数が年平均100人以上で5年の実績が条件である)」に繋げることを標榜し、より多くのご寄付でより良いサービス提供の実現を目指すこととした。

さらに、新たな事業への挑戦として、世田谷施設における「指定特定相談支援(障害者へのケアプランを作成するもの)」を次年度より開始できるよう準備した。近年は、高齢・障害・児童等、対象者別の縦割りのサービス提供から、地域の福祉ニーズを丸ごと支援することが求められており、当法人の障害・高齢両分野を併せもつ強みを活かし、他の主体では困難な福祉ニーズに対して積極的な対応を推進することとした。

(2) 安定的財源基盤の確立

経理部長が平成28年度の経営実績報告を取りまとめ、財務指標や法人の経営実態について、同等規模の法人との比較等を含め「見える化」を推進し、各事業施設長の責務について意識の統一を図った。また、昨年度の東京都実地検査では、加算要件等を満たしていないことが5事業で明らかとなり、合計約1,580万円の内691万円の返還が、今年度の収支にマイナス要因として影響が生じたことを確認した。併せて、支出の見直しでは、昨年度の経営コンサルタント(福祉医療機構)の指摘を踏まえ、世田谷施設の高齢部門における給食業務委託契約の実態を分析した結果、次年度に向け障害部門と同時に見直しを行うこととした。

(3) 各施設の修繕及び建替え計画の具体化

世田谷施設の本館・別館における屋上防水工事、給湯ボイラーの更新、空調設備改修等の課題は、解決に向けたスケジュール化には至っていないが、本館大型エレベーターの入換えは、共同募金会の助成を得て平成30年1月に完了した。一方で、敷地内に登記されている区道の処理については、西側の敷地に付け替える方向で、具体的な施行方法について、世田谷区との協議を継

続中である。

また、築 43 年を経過した友愛荘は、移転改築の候補地を具体化できたことから、平成 30 年度には東京都に「老人福祉施設整備計画書・協議書」を提出する方針で準備を開始した。

(4) 地域における公益的活動の推進

世田谷施設においては、本来事業とは別に意識的に地域へ出向く活動が延べ 902 時間となった。特に 3 月に開催された「第 8 回ご近所フォーラム」では、秋山評議員が実行委員長を務め、砧ホーム園長が副委員長を担い、砧あんしんすこやかセンターや砧介護保険サービスの職員が、地域の様々な活動のネットワーク化に貢献した。例年、授産製品販売で参画している世田谷更生館では、主任が地域の「砧エリア自立支援協議会」の会長として活動内容を紹介する等、法人として地域との連携をアピールする良い機会となった。

なお、世田谷区社会福祉協議会が推進する地域公益活動協議会では、区内に本部を置く法人間の連携を図るため、法人の窓口担当を設置することとし、法人本部として企画部長と地域包括支援センター長を登録した。同協議会の今後の活動については、社会資源の一部として区内社会福祉法人の様々な機能を、わかりやすく紹介するガイドブックの作成を推進することとなった。

(5) 計画的な人材確保・人材育成の実施

これまで各施設が独自に採用活動を進めてきたが、改めて法人として養成校に出向き各事業のプレゼンテーションを行う等、新卒者採用に向けたノウハウについて情報の収集を意識的に開始した。人材育成においても従前の評価手法の見直しに着手した。「階層別職員研修の体制づくり」については、法人理念の実践に基づく整理を進め、研修のねらいと研修対象者の区分を明確にし、再構築の準備を推進した。4 月に「新入職員研修」を予定どおり開催した。また、2 月に開催した同フォローアップ研修では、改めて職業倫理観の強化を目的に、人権擁護について多久島法律事務所の協力を得て事例に基づく貴重な講義を導入することができた。

(6) 大震災対策の推進

世田谷施設においては、例年通り 9 月に成城消防署・砧総合支所・地元町会及び消防団の協力を得て、合同防災訓練を実施した。今回は「スタンドパイプ」を活用した放水消火活動とともに、非常時の「臨時給水セット」の配備について実物を示し、施設内外の関係者に紹介した。特に、停電の際には高架水槽への揚水ポンプが作動しないため、消火栓からの給水対応にスタンドパイプが欠かせないことを周知した。なお、このスタンドパイプ一式は福祉避難所協定施設に東京都が配備したものであるが、地元町会からの要望もあり地域住民が火災の際にも使用できるよう、敷地の出入口に専用格納箱を設置し収納した。

(7) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

重度障害者の入所受入れを強化する大規模改修等にあたっては、世田谷区や東京都の所轄及び専門業者と十分な協議を図ることとしたが、当面、区道の課題解決とともに、友愛デイサービスセンターの友愛園 1 階への移転を先行するに留まった。

② 世田谷更生館

就労移行支援事業では、「一般就労の実現」に取り組み、目標値である 3 名の「一般就労の実現」には至らなかったが、1 名の利用者がトライアル雇用を経て本雇用を実現した。就労移行支援プロセスの再構築に向けては、月に 2 回検討会を開催し、職員体制の見直し、活動環境の整備も含め、来年度から新たな就労移行支援プロセスに基づくサービス提供を開始する準備が整った。

就労継続支援 B 型事業では、「仕事の確保」と「工賃向上」を目標として、事業推進委員会を

中心に、計画的な営業活動を推進した。6社から新たな作業を受注し、作業能力評価値の向上と相まって、支給工賃は、年間平均時給で目標値 313.6 円を上回る 323.4 円となり、年間平均月給でも、目標値 28,680 円を上回り、30,160 円になった。

サービス評価では、「東京都福祉サービス第三者評価」と「ISO（国際標準化機構）9001:2015 品質マネジメントシステム」の二つの審査を受け、指摘された要改善事項については、来年度の事業計画に反映した他、障害者虐待防止委員会を3ヶ月に1回開催し、「障害者虐待防止チェックリスト」の活用による日常の支援についての振返りを中心に、組織として障害者虐待の防止、権利擁護に専心した。

③ 友愛園

新規利用者6名、退所者が10名となり年度末の利用者数は目標50名に対し39名（定員60名）と年度開始時の43名から4名減らす結果となった。一方で職員採用に伴う人件費が増大し、結果として過去最大の約3400万円の赤字を計上することとなった。

④ 東京聴覚障害者支援センター

災害対策について、板橋区とは「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」を締結している。平成29年度は災害用品、備品等の購入について板橋区から一部助成を受け災害時対応の充実に向け努めた。

センターは障害者支援施設として、施設入所支援、自立訓練及び就労移行支援等7事業を行っている。29年度後半から、事業の活性化を目的に支援職員の事業別担当制を検討し協議してきた。30年度4月から各担当が中心となり事業サービスを開始させることができた。

また、「相談支援事業」とは別に、地域で生活している聴覚障害の方を対象とした生活相談等にも対応している。需要は減ることがなく継続しており、関わりの深いケースも少なくない。このことから、地元福祉事務所や関係機関、地域からの支援依頼があり、社会貢献の一つとして捉え対応を続けている。

⑤ コーポ友愛

年度当初は入居者数15名からのスタートであったが、4月に1名、8月及び9月に1名ずつ入居希望があり、9月には目標であった入居率90%（18名/20名）に達成した。

防火扉ドアクローザーの修理、聴覚障害者の入居に伴い非常用放送受信用中継器の設置、非常時に備えスプレー式の簡易消火器を施設内各所に設置し、入居者に対する安全面を強化した。長期にわたり利用実績のなかった世帯部屋を、次年度に向け新たに活用できるよう整備を実施した。

⑥ 友愛デイサービスセンター

生活介護事業は体調不良による欠席も多く、対現員利用率は目標の80%を大きく下回った。職員体制では機能訓練指導員の採用が決まらず、今後のリハビリ体制を見直すこととなった。

平成29年2月に実施された東京都の現地検査で、リハビリ加算の受給要件を満たしていないことが判明し、5月に5年分の過誤受給額約265万円を世田谷区へ返還した。

効率的な業務とサービスの向上を目指した事業スペースの移設計画は、東京都より平成29年度民間社会福祉施設設備改善整備費補助金の給付を受け実施した。

短期入所事業は、介護人の手配ができず申込みを断らざるを得ないことが多くなったものの、利用率は116.7%と目標を達成した。

⑦ 友愛ホーム

定員利用率の目標値を99%に掲げて活動した結果は、96.9%とわずかに目標を達成することが出来なかった。また、4月から清掃業務の外部委託を導入したことで支出は増えたが、支援

員業務の効率化を図ることができたため、支援員が欠員の間も業務が滞ることはなく、人件費支出の抑制にもつながった。その結果もあって、収益率は3.2%の2期連続黒字化を達成した。1月の本館エレベーター改修工事の期間は、食事場所の分散や日課活動の大幅な変更を生じたが安全第一を最優先に職員配置を調整するなど準備を重ね、利用者の怪我並びに事故ゼロで終えることができた。

⑧ 友愛荘

防災訓練において、職員全員の参集訓練と起震車体験を初めて実施した。歩いてみたことで、普段気付かない危険個所が認識できた。また、地域合同防災訓練では、利用者全員の避難を実施し、避難にかかる時間の目安を把握することができた。

「小さな夢叶えようプロジェクト」では、利用者と家族から好評を得ることができ、継続の希望が多いことから、次年度は内容を充実させて取り組んでいく。

⑨ 砧ホーム

少ないスタッフでも質の高い介護を提供していくための人員体制の見直しを実行する過程において、一時的に運用ベッド数を調整した影響により、ベッド稼働率は95.2%と目標の98%を下回る結果となった。しかしながら、「東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業のモデル施設」として取り組んだ介護ロボットと協働したケアの実践は、利用者の自立支援と事故予防に成果を上げるとともに、介護職員の身体的・精神的負担の軽減にも有効であることが検証され、成功裡のうちにその使命を全うできた。本事例は、『第7期東京都高齢者保健福祉計画 平成30年度～平成32年度』のコラムに「ロボット介護機器の活用に向けた取組」として掲載され、公共益に資する大きな社会貢献となった。

⑩ 砧デイサービスセンター

祝日営業を8日間試行したところ、実績から利用ニーズがあると判断し、次年度から当面ゴールデンウィークと年末年始を除いた祝日は正式に営業することとした。併せて、活動や行事の充実を図り追加のご利用を積極的にアピールし、新規相談では「見学付き送迎と体験利用の受入れ」を強化した。実績は年間平均利用者数がわずかに当初の目標に届かなかったが、平成27年度から全職員が一丸となって計画立案したプログラムの拡充、ボランティアとの連携等の取り組みが、約3年を経てようやく成果として得ることとなった。その経過を法人の事例研究発表研修で報告し「理事長賞」を受賞し、モチベーションの向上を職員一同で実感することができた。

一方で、重大な離設事故が発生し急遽すべての出入口を常時施錠し、併せて刻々と変化する様々なリスクの中から「転倒と離設」に焦点を絞り、適時ご利用者の状態を評価識別して見守る体制を構築し更なる事故防止の強化を図った。

⑪ 港区立障害保健福祉センター

ア 運営管理部

「送迎業務委託」、「パソコン練習室管理業務及びパソコン教室指導業務委託」の契約が今年度で3年目を迎えたため、プロポーザル方式による入札を実施した。その結果、同じ業者と平成30年度以降も契約することとなった。

イ 地域活動支援センター

地活センターとしては地域交流・貢献の一環として参加できるボッチャ大会を年間で3回開催し、センター利用者だけでなく地域住民の方々にも参加いただいた。新規で自主運営を開始した入浴サービスでは、様々な企画を実施し、介助の部分以外でも利用者の満足につなげることができた。自立訓練(機能訓練)では関係機関との連携強化に取り組み、支援者支援

の充実も図った。相談部門は職員の動きが激しく、入退職が続き、職員が定着し切れなかった。

⑫ こども療育パオ

0～2歳児が対象の指定日通園の定員は12名（火・木グループ6名／水・金グループ6名）であるが、定員を大幅に上回り、月曜日に指定日通園待機児グループを相談事業として実施した。また、個別指導の支援内容や各職種の評価の視点を再整理して「個別指導基準表」「個別検査一覧」を作成し評価基準を明確にした。

⑬ 工房アミ

障害特性別の2名～6名程度の小グループで外出を実施した。カフェでゆっくりお茶を楽しんだり、近隣を散策するなど、個々のグループに合った活動を提供した。ヒューマンぶらざまのステージ発表においても障害別にグループ分けをし実施したことで、利用者の障害特性に合った発表の場となった。また、地域の社会資源の活用を図り港区スポーツセンターを利用し、2クラス合同ボッチャを実施した。

⑭ みなとワークアクティ

利用者の高齢化及び重度化から受注事業や販売活動の見直しを行った。また、自治活動の回数などを増やすとともに、利用者の自主性を高めるために、企画段階から積極的に参加してもらいプログラムを実施することができた。

⑮ レスパイト事業等

今年度は、ミーティングの回数を増やし職員間の情報共有を強化した。

施設入り口近くに職員全員を顔写真で紹介するとともに、当日の勤務者を明示するなど閉鎖的なイメージから開かれた施設へ変わりつつあることをアピールした。

⑯ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の開催や、医療と福祉の連携推進、介護予防や見守りによる地域づくりに取り組んだ。建替事業が開始された大蔵住宅の住民に対して、実態把握や場づくりの支援を行った。

⑰ 第一作業所（友愛書房）

売上向上につながるいろいろの改善を図っていくとともに、顧客の定着と増に努めた。

⑱ 砧介護保険サービス

事業の質の向上を目指し「特定事業所加算取得」に向け準備を進めたが、職員体制が整わなかったため、同取得時期を次年度以降に変更した。

3 平成29年度 社会福祉法人友愛十字会「方針書（目標）」に対する結果

区分	方針 No	方針内容	対象	目 標	
				管理項目	目標値と結果
A 経営 財務	A1	新たな制度下 における 適切な法人運営	法人本部 全事業	各事業の利用率向上 支出の見直し 寄付金の募集 指定管理を含む新たな事業への挑戦	対前年度末比プラス達成 障害 78.2→82.6% 高齢 84.3→91.5% 継続検討 方針を決定した 計画の具体化済
	A2	安定的財源基盤 の確立		スケールメリットを活かした消耗品 等の購入や業務委託の在り方の検討	継続検討
	A3	各施設の修繕 及び 建替え計画の 具体化		世田谷施設の総合的改修の計画化 本館エレベーター入換え 行政の福祉計画の情報収集と分析 東京聴覚障害者支援センターの移転 改築計画 友愛荘の建替え及び新たな事業展開	方針及び施工スケジュール の具体化は検討中 実施済 情報収集中 分析未着手 協議中 友愛荘移転改築準備開始 障害者相談支援事業準備 開始（世田谷施設）
B 品質	B1	地域における公 益的活動の推進	法人本部 全事業	公益活動の具体化と広報手段の検討	計画の具体化検討中
C 人材 育成	C1	計画的な人材確 保・人材育成の 実施	法人本部 全事業	新卒者の定期採用化 全事業横断的な人事異動の検討 階層別職員研修の体制づくり	方針の決定検討中 " 検討中 理念の実践に基づく再構 築化を明示済
E その他	E1	大震災対策の 推進	法人本部 全事業	大震災を想定した地域住民との定期 的な連携訓練	具体的な実践 →世田谷施設で実施済

4 各種計画の状況

(1) 主な会議の開催状況

名 称	目 的	開催頻度	開催実績
評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回	2回開催
理 事 会		年3回	5回開催
経 営 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	12回開催
経 営 委 員 会	同 上	適 時	5回開催
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」（世田谷施設は別途開催）	毎 月 (毎週)	12回開催 (27回開催)
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	5回開催
教 育 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	4回開催
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	無
衛 生 委 員 会 (従業員 50 名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター）	毎 月	12回開催

安全委員会	安全に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設のみ）	年6回	5回開催
男女共同参画委員会	男女共同参画に関する計画立案と推進（本部のみ）	年6回	6回開催

(2) 防災訓練の状況

以下を計画通り実施した。

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘		港区立障害保健福祉センター	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	夜間	砧ホーム	昼間	炊き出し訓練	昼間	図上訓練	昼間	(消防設備、避難路確認)
5	昼間	友愛ホーム	昼間	消火訓練〈中庭〉	昼間	2F居室	昼間	(各事業所での避難訓練)
6	昼間	友愛デイ	夜間	A棟2階居室	昼間	水害・土砂	昼間	5階(出火想定)
7	夜間	コーポ友愛	昼間	講話・防災ビデオ	昼間	1階洗濯室	昼間	2階(出火想定)
8	昼間	砧デイ	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	合同防災訓練	昼間	7階(出火想定)
9	昼間	砧ホーム	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	3階スタッフルーム	昼間	3階(出火想定)
10	昼間	友愛園	昼間	防災センター体験	昼間	参集・炊き出し訓練	昼間	8階(出火・夜間想定)
11	夜間	友愛ホーム	昼間	合同防災訓練	夜間	1階事務所	昼間	総合防災訓練・4階
12	夜間	友愛デイ	夜間	A棟3階居室	夜間	2階スタッフルーム	昼間	1階(地震・津波想定)
1	昼間	コーポ友愛	昼間	講習(図上訓練)	教育	AED講習	昼間	職員合同防災訓練
2	昼間	世田谷更生館	昼間	B棟2階娯楽室	昼間	3階居室	昼間	防犯訓練
3	夜間	友愛園	昼間	地区防災訓練	昼間	地震		訓練振り返り

世田谷施設は成城消防署、東京聴覚障害者支援センターは志村消防署、友愛荘は町田消防署、港区立障害保健福祉センターは芝消防署の協力を得て実施した。なお、世田谷施設は9月に砧町町会と、東京聴覚障害者支援センターは11月に板橋区・地元町会と、友愛荘は8月に図師町内会・町田福祉園と合同での防災訓練を実施した。

(3) 教育の状況

分類	内容	開催日及び参加者数
階層別教育	新入職員研修 1日 新入職員フォローアップ研修 1日 原則平成28年4月2日から平成29年4月1日の間に採用した常勤職員を対象に、法人理念等の周知と協労意識の醸成を目的に開催した。	4月3日・33名 2月26日・27名
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図った。 【発表題目】 ①砧地域包括支援センター 「高齢化率60.1%大規模団地の住み替え支援 ～引っ越し難民は俺が守る！～ ②砧デイサービスセンター 「利用者確保への新たな取組み」 ～選ばれるデイサービスを目指して～ ③砧デイサービスセンター→理事長賞 「利用実績向上への新たな取組み」 ～休みたくないデイサービスを目指して～ ④砧ホーム→優秀賞 「入浴移乗ボードの導入プロセスにみる『持ち上げない介護』の推進による効果」～巻き起こせ！介護イノベーション～ ⑤友愛荘→特別賞 「小さな夢叶えようプロジェクト」 ～意欲の向上を目指し日常の活性化に向けて～ ⑥友愛デイサービスセンター 「重症心身障害児における腹臥位療法」 ～介護職員が行う“積み重ね”の医療的ケア～ ⑦世田谷更生館 「利用者支援の充実と業務の効率化を目指して」 ～IC 式タイムログシステムを利用した作業時間などの管理システムの導入～	法人創立記念行事日 9月25日 発表 7件 発表者 11名

(4) 苦情解決の状況

「友愛十字会苦情解決規定」の定めに相当する苦情の申入れは無かった。

(5) 「友愛十字会標準 (YS)」の整備状況

単位：件数

大分類 番号	内容	28年度末 保有件数	本年度の整備状況			29年度末 保有件数
			制定	改定	廃止	
0	総 則	6	0	0	0	6
1	品質マネジメントシステム	28	0	1	0	28
2	業務管理マニュアル	146	0	0	0	146
3A	指導票・解説書類(施設別)	780	6	77	21	765
4	規程・規則類	57	4	19	2	59
合 計		1017	10	97	23	1004

第1 法人本部

1 役員・評議員等の状況

(1) 役員及び評議員

社会福祉法人制度改革に伴い、平成29年1月24日に開催した平成28年度評議員選任・解任委員会において、平成29年3月31日に任期が満了する評議員の後任として、平成29年4月1日からの新たな評議員として、秋山由美子氏、江藤文夫氏、遠藤浩氏、金井Pak 雅子氏、川崎裕康氏、岸田宏司氏、佐々木典夫氏、藤崎誠一氏の8名が選任された。

また、平成29年6月30日に開催した平成29年度定時評議員会において、平成29年6月30日に任期が満了した理事及び監事の後任として、江原徳至氏、金井博氏、金澤弘道氏、小林和弘氏、多久島耕治氏、三根武氏、山崎敏氏の7名が理事に、高梨智弘氏、田中敏雄氏の2名が監事に選任された。

区 分	定 数	平成28年度 末の現在員数	平成29年度の異動		平成29年度 末の現在員数
			新 任	退 任	
理 事	11	9	3	5	7
監 事	2	2	1	1	2
評議員	23(12)	21(12)	3	16	8

(注) 表中、「評議員」欄の数字は、併任する理事数を含むものとし、括弧内の数字は、評議員の専任者を再掲した。平成29年4月1日より評議員を併任する理事がいなくなった。

なお、平成29年4月1日より理事定数は6～8名、監事定数2名、評議員定数7～9名となっている。

(2) 総裁及び顧問等

区 分	総 裁	顧 問	参 与
平成29年度現在員	1	—	2

(3) 平成29年度末の役員等の氏名(敬称略)

区 分	氏 名
総 裁	瑤子女王殿下
会 長(評議員)	佐々木 典夫
理 事 長	小林 和弘
常務理事	金 井 博
理 事	江原 徳至 金澤 弘道 多久島 耕治 三根 武 山崎 敏 (7名)
監 事	高梨 智弘 田中 敏雄 (2名)
評 議 員	秋山 由美子 江藤 文夫 遠藤 浩 金井Pak 雅子 川崎 裕康 岸田 宏司 佐々木 典夫 藤崎 誠一 (8名)

(4) 平成 29 年度末の評議員選任・解任委員の氏名(敬称略)

区 分	氏 名
監 事	高梨 智弘
外 部 委 員	岩井 雄一 大島 公子
事 務 局 員	村上 正裕 宮崎 浩

(5) 職員の採用及び退職等

事業所名	職員区分	平成28年度		平成29年度			
		年度末(3月31日)		4月1日～3月30日の		年度末(3月31日)	
		人員数	3月31日付 退職及び 異動減員	採用及び 異動増員	退職及び 異動減員	人員数	3月31日付 退職及び 異動減員
法人本部事務局	常	9名		2名	2名	9名	
	非						
世田谷更生館	常	10名				10名	
	非						
友愛園	常	13名	1名	6名	3名	15名	2名
	非	4名			2名	2名	1名
東京聴覚障害者支援センター	常	9名		2名	1名	10名	
	非	12名	2名	4名	2名	12名	
コーポ友愛	常	1名				1名	
	非						
友愛デイサービスセンター	常	9名		3名	3名	9名	1名
	非	4名		1名	1名	4名	1名
友愛ホーム	常	14名	2名	1名		13名	1名
	非	2名	1名	4名	1名	4名	
友愛荘	常	37名	4名	12名	9名	36名	3名
	非	19名	3名	9名	5名	20名	
砧ホーム	常	31名	1名	6名	4名	32名	1名
	非	6名	2名	5名	2名	7名	1名
砧デイサービスセンター	常	14名	1名	1名		14名	
	非	8名	1名	1名		8名	
港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター	常	20名	1名	9名	6名	22名	
	非	7名		5名	3名	9名	
工房アミ	常	32名	5名	17名	6名	38名	2名
	非	3名	1名		1名	1名	1名
こども療育パオ	常	32名	4名	10名	6名	32名	3名
	非	6名	1名	7名	4名	8名	3名
みなとワークアクティ	常	7名		2名	2名	7名	
	非						
砧地域包括支援センター	常	7名	1名	2名		8名	
	非						
友愛書房	常						
	非	3名				3名	
砧介護保険サービス	常	2名		1名	1名	2名	
	非						
合計	常	247名	20名	74名	43名	258名	13名
	非	74名	11名	36名	21名	78名	7名

備考 1 各施設の職員数欄の上段は常勤職員、下段（網掛け部分）は非常勤職員を掲載している。

2 法人内の施設間の異動は、便宜上表中の「採用」欄に「転入」を、また、「退職」欄に「転出」を含めて計上している。

2 役員会の状況

(1) 平成29年度第1回理事会

- ① 開催日 平成29年6月7日(水)
- ② 開催場所 成城ホール4階 集会室 A・B (東京都世田谷区成城6-2-1)
- ③ 議案
 - 第1号議案 平成28年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 平成28年度各会計収支決算(案)について
 - 第3号議案 新役員案の決議について
 - 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について
 - 第5号議案 役員等報酬基準(案)の決議及び諸規程の一部改正(案)について
 - (1) 役員等報酬支給基準(案)
 - ア 役員報酬規程
 - イ 会長及び参与報酬規程
 - ウ 評議員選任・解任委員会委員報酬規程
 - (2) 諸規程の一部改正(案)
 - ア 定款細則
 - イ 評議員選任・解任委員会運営規則
 - ウ 友愛荘運営規程
 - エ 砧ホーム運営規程
 - オ 砧デイサービスセンター運営規程
 - 第6号議案 施設長の任免について
 - 第7号議案 定時評議員会の招集事項の決定について

(2) 平成29年度第1回評議員会(定時評議員会)

- ① 開催日 平成29年6月30日(金)
- ② 開催場所 成城ホール4階 集会室E (東京都世田谷区成城6-2-1)
- ③ 議案
 - 第1号議案 平成28年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 平成28年度各会計収支決算(案)について
 - 第3号議案 新役員を選任決議について
 - 第4号議案 規程の制定について
 - (1) 役員報酬規程(案)

(3) 平成29年度第2回理事会

- ① 開催日 平成29年6月30日(水)
- ② 開催場所 成城ホール4階 集会室E (東京都世田谷区成城6-2-1)
- ③ 議案
 - 第1号議案 理事長の選任について
 - 第2号議案 常務理事の選任について
 - 第3号議案 会長、参与の委嘱について

(4) 平成 29 年度第 3 回理事会

- ① 開催日 平成 29 年 10 月 4 日(水)
- ② 開催場所 成城ホール 4 階 集会室 C (東京都世田谷区成城 6-2-1)
- ③ 議案
第 1 号議案 施設長の任免等について

(5) 平成 29 年度第 4 回理事会

- ① 開催日 平成 29 年 11 月 29 日(水)
- ② 開催場所 社会福祉法人友愛十字会 本館 1 階 第 2 多目的室
(東京都世田谷区砧 3-9-11)
- ③ 議案
第 1 号議案 平成 29 年度事業報告(中間)(案)について
(理事長及び常務理事の職務執行状況の報告を含む)
第 2 号議案 施設整備に係る契約手続き(見積もり合わせ)について
(1) 世田谷施設 防犯カメラ・赤外線センサー他設備
(2) 友愛デイサービスセンター移設
第 3 号議案 友愛荘の移転改築について
第 4 号議案 諸規程の一部改正(案)について
(1) 育児休業規程

(6) 平成 29 年度第 5 回理事会

- ① 開催日 平成 30 年 3 月 19 日(月)
- ② 開催場所 社会福祉法人友愛十字会 本館 1 階 第 2 多目的室
(東京都世田谷区砧 3-9-11)
- ③ 議案
第 1 号議案 平成 29 年度各会計収支補正予算(案)について
第 2 号議案 平成 30 年度事業計画(案)及び平成 30 年度各会計収支予算(案)について
第 3 号議案 諸規程の一部改正(案)について
(1) 定款及び定款細則の一部改正
ア 定款
イ 定款細則
(2) その他諸規程の一部改正
ア 組織及び職制規程
イ 給与規程
ウ 非常勤職員就業規則
エ 経理規程
オ 友愛園「運営規程」
カ 砧介護保険サービス運営規程
第 4 号議案 施設長の任免及び再雇用について
第 5 号議案 評議員会の招集事項の決定について

(7) 平成 29 年度第 2 回評議員会

- ① 開催日 平成30年3月30日(金)
- ② 開催場所 社会福祉法人友愛十字会 本館1階 第2多目的室
(東京都世田谷区砧3-9-11)
- ③ 議案
 - 第1号議案 平成29年度各会計収支補正予算(案)について
 - 第2号議案 平成30年度事業計画(案)及び平成30年度各会計収支予算(案)について
 - 第3号議案 定款の一部改正(案)について

3 本部事業等の実施状況

(1) 障害者支援普及事業

- ① 第42回合同運動会は、引続き総裁瑤子女王殿下が実行委員長としてご臨席になり、昼休憩のアトラクションでは、サプライズとしてパンダの着ぐるみを御自ら着用され、会場全体を盛り上げていただいた。今年度は、参加者の漸減傾向を踏まえ4チームから3チーム対抗に変更して開催したが、引続き「純国産ボイス」の歌の披露や、NPO法人「ジャパンスポーツコミュニケーションズ」からの資材無償提供等を得て、盛会裏に開催することができた。

ア 期 日 平成29年10月8日(日)

イ 会 場 世田谷区総合運動場体育館

ウ 主 催 合同運動会実行委員会(参加団体)

社会福祉法人友愛十字会、社団法人ガールスカウト東京都第61団、ボーイスカウト世田谷第10団・11団、世田谷区I K K福祉協会、日本体育大学社会体育研究会、学習院大学応援団、慶應義塾大学ライチウス会、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会、柏・絆の会、皇宮警察本部皇宮警察音楽隊、皇宮警察本部皇宮警察学校、公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会、株式会社ヴォイスアートプロジェクトワイ、NPO法人ジャパンスポーツコミュニケーションズ

エ 後 援 世田谷区

オ 参加者 672名 うち当法人参加者は233名(34%)であった。

- ② 「第51回宮様チャリティボウリング大会」及び「第41回障害者ボウリング大会」への協力
引続き、瑤子女王殿下の御臨席を賜わり盛会裏に開催することができた。当法人は、社団法人日本ボウリング場協会主催の宮様チャリティボウリング大会及び障害者ボウリング大会に協力した。一般の部では、男子226名と、女子89名が参加した。障害者の部では、男子89名、女子26名が、プロボウラーから指導を受けた後、障害者の大会でハイレベルな熱戦を展開した。終始、和やかな雰囲気であった。

ア 期 日 平成29年11月26日(日)

イ 会 場 品川プリンスホテルボウリングセンター(港区高輪4-10-30)

ウ 主 催 日本ボウリング場協会(顧問 佐々木典夫会長)

エ 協 力 社会福祉法人 友愛十字会

オ 参加者 北海道、東北、関東、東海、関西、四国、九州から各地区の予選通過選手及び団体推薦、障害者推薦の315名が決勝戦に臨み、障害者は関東から九州までの115名が参加した。うち、当法人からは、18名(16%)が参加した。

③ 機関紙「ゆうあい」

7月にNo. 45、1月にNo. 46を各2,500冊発行し関係者への送付と外来者等へ配布を行った。

(2) その他の事業

世田谷施設、板橋区の東京聴覚障害者支援センター、町田市の友愛荘及び港区立障害保健福祉センターは、それぞれ地域の町内会・商店会、後援会、ボランティア、施設利用者家族等の参加を得て、相互理解と連携を深めることを目的に次の事業を実施した。

① 世田谷施設

ア 盆踊り大会

- (ア) 期 日 平成29年7月19日(水)
- (イ) 会 場 友愛十字会内庭
- (ウ) 主 催 友愛十字会
- (エ) 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街、友愛十字会后援会
- (オ) 参加者 2,449名(外部のみ)

イ 友愛ふれあい祭

昨年度に引き続き、三峯神社の例大祭に開催日程を合わせ、御輿を招くことで街ぐるみのイベントとしての発展を目指して開催した。

- (ア) 期 日 平成29年10月1日(日)
- (イ) 会 場 友愛十字会敷地・施設内
- (ウ) 主 催 友愛十字会
- (エ) 協 賛 友愛十字会后援会、砧町町会、TMC通り商店街等
- (オ) 参加者 1,175名(外部のみ)

ウ 感謝の集い

- (ア) 日 時 平成29年12月16日(金) 15:30~17:00
- (イ) 場 所 世田谷施設 友愛園食堂
- (ウ) 主 催 友愛十字会
- (エ) 参加者 招待者156名中の46名(うち後援会会員52名中の6名)

② 世田谷施設以外の施設

ア 東京聴覚障害者支援センター

- (ア) 盆踊り大会 7月29日(土)
- (イ) 餅つき大会 1月7日(日)
- (ウ) ボランティアの受入れ(学習、盆踊り・踊り指導、外出支援、他諸行事の協力)

イ 友愛荘

(ア) ゆうあい広場

(a) 5月12日(金)「輪投げ大会」

園庭で「輪投げ大会」を開催し、参加者70人(利用者33人、職員12人、図師町会5人、町田福祉園6人、近隣デイサービス14人)となり、地域との交流を深めた。

(b) 10月13日(金)「秋の味覚を楽しもう」

地域住民に呼びかけ、サンマの炭火焼きを開催

(c) 2月23日(金)「体操教室」

地域の公民館で機能訓練指導員が中心となり体操教室を開催

(イ) 盆踊り大会 8月4日(金)

参加者 約 300 人(利用者、家族、地域住民、ボランティア、職員他)天候に恵まれ、昨年より多くの方の参加があった。また、新たに3つの障害者就労支援事業所が販売に参加し、地域の方への周知ができた。

(ウ) 地域合同防災訓練 8月30日(水)

参加者 108名(利用者78人、町田福祉園6人、町内会6人、町田消防署3人、職員15人)初めての試みであったが、夜間想定で利用者全員を避難させた。

(エ) ときわ保育園運動会参加 10月4日(水)

(オ) ときわ保育園クリスマス会 12月19日(火)

12月14日(木)に友愛荘に園児が来所し、12月19日(火)に園長がときわ保育園に訪問して交流を深めた。

ウ 港区立障害保健福祉センター

(ア) ヒューマンぷらざまつり 10月29日(日)

4 事業所設備の整備状況

本年度、本部及び施設において助成金等で整備を行った状況は、次のとおりである。

(1) 助成金等による整備

(単位：千円)

区分	整備事項 (助成者)	整備を必要とする 理由・内容	請負業者	金額
世田谷更生館	非常通報装置・防犯カメラ・赤外線センサー (東京都)	障害者(児)施設防犯緊急対策事業として	リコーソリューションズ(株)、テルウェル東日本(株)	助成金 222
				自己 520
				計 742
友愛園	非常通報装置・防犯カメラ・赤外線センサー (東京都)	障害者(児)施設防犯緊急対策事業として	リコーソリューションズ(株)、テルウェル東日本(株)	助成金 247
				自己 580
				計 827
コーポ友愛	非常通報装置・防犯カメラ・赤外線センサー (東京都)	障害者(児)施設防犯緊急対策事業として	リコーソリューションズ(株)、テルウェル東日本(株)	助成金 67
				自己 156
				計 223
友愛デイサービスセンター	非常通報装置・防犯カメラ・赤外線センサー (東京都)	障害者(児)施設防犯緊急対策事業として	リコーソリューションズ(株)、テルウェル東日本(株)	助成金 117
				自己 275
				計 392
友愛デイサービスセンター	事務所及び訓練室1階移転工事 (東京都)	施設整備改善整備費補助金	丸山工務店(株)	助成金 1,063
				自己 1,879
				計 2,942
友愛ホーム	本館エレベーターリニューアル工事 (東京都共同募金会)	老朽化のため 利用者の安全安心のため	東芝エレベーター株式会社	助成金 4,179
				自己 4,185
				計 8,364
友愛ホーム	フェンス等及び柵取り付け インターホン設置(世田谷区)	利用者の安全安心のため	海藤工務店	助成金 435
				自己 436
				計 871
砧ホーム	本館エレベーターリニューアル工事 (東京都共同募金会)	老朽化のため 利用者の安全安心のため	東芝エレベーター株式会社	助成金 3,821
				自己 3,826
				計 7,647
砧ホーム	フェンス等及び柵取り付け インターホン設置(世田谷区)	利用者の安全安心のため	海藤工務店	助成金 401
				自己 402
				計 803
計	9件			助成金 10,552
				自己 12,259
				計 22,811

(2) その他の整備 (100万円以上の事業)

(単位：千円)

区 分	施設整備・設備の名称	設 備 内 容	契 約 者	所要額
友愛園	別館	3階男子トイレ	海藤工務店	1,973
友愛荘	屋上及び汚物処理室 床防水工事	老朽化による漏水のため	株式会社NOA 建装	7,427
港区立障害保 健福祉センター	アミ・アクティ間仕切 り工事	アミ利用者増加による居室拡張	株式会社優雅堂	港区負担
計	3件			9,400

5 事業所の概況

(平成30年3月31日現在)

区分	施設の種別 (開設年月日)	所在地	土地	建物	利用者 定員	
社会福祉施設	世田谷更生館 (館長 村上正裕)	指定障害福祉サービス (S37. 9. 28)	法人本部 〒157-0073 世田谷区砧 3-9-11	2,157.36 ^{m²}	(60)	
	友愛園 (園長 宮崎 浩)	障害者支援施設 (S53. 5. 1)		2,087.94	60	
	コーポ友愛 (ホーム長 村上正裕)	福祉ホーム (H 3. 8. 1)		781.90	20	
	友愛デｲｲﾝｸﾞｾﾝﾀｰ (センター長 木村浩二)	身障デイサービス (H 4. 4. 1)		321.76	(20)	
	友愛ホーム (園長 金井 博)	養護老人ホーム (S31. 12. 24)		2,086.59	70	
	砧ホーム (園長 鈴木健太)	特別養護老人ホーム (H 4. 4. 1)		1,865.56	60	
	砧デｲｲﾝｸﾞｾﾝﾀｰ (センター長 宮崎 浩)	老人デイサービス (H 4. 4. 1)		540.89	(60)	
	砧地域包括支援センター (センター長 山本恵理)	老人居宅介護等事業 (H18. 4. 1)	〒157-0073 世田谷区砧5-8-18	—	—	
	東京聴覚障害者支援センター (所長 高橋秀志)	障害者支援施設 (S40. 7. 25)	〒174-0056 板橋区志村2-19-5	(913.78)	(980.47)	30 (10)
	友愛荘 (園長 藤田康子)	特別養護老人ホーム (S49. 11. 1)	〒194-0203 町田市図師町989	4,550.80	2,059.80	78
	港区立障害保健福祉センター (センター長 江原徳至)	(H10. 4. 1)	〒105-0014 港区芝1-8-23	(4380.06)	(24321.61)	(30)
	地域活動支援センター (施設長 小泉貴宏)	地域活動支援センター				(45)
	こども療育 パオ (施設長 田口美登里)	療育発達相談				(40)
工房アミ (施設長 神田市郎)	生活介護事業所	(40)				
みなとワークアクティ (施設長 田村英治)	就労継続支援B型事業所				(40)	
計			10,639.35 (5,293.84)	11,910.68 (25,302.08)	318 (305)	
事業所	第一作業所(友愛書房) (責任者常務理事 金井 博)	身障法第22条の 売店(S25. 12. 1)	〒100-0013 千代田区霞ヶ関 1-2-2中央合同庁舎5号館B1F	—	—	—
	砧介護保険サービス (センター長 宮崎 浩)	居宅介護支援事業 (H12. 4. 1)	〒157-0073 世田谷区砧3-9-11	—	—	—
合計			10,505.05 (5,293.84)	11,910.68 (25,302.08)	318 (305)	

備考1 土地・建物欄の()は指定管理施設の面積

備考2 東京聴覚障害者支援センターの土地と建物は東京都所有のため()で記載している。

備考3 定員欄の()は通所定員